

(様式4)

参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）

守秘義務に関する誓約書

平成 年 月 日

参議院 御中

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

印

当社は、参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）実施方針に示す、閲覧に供される関連資料に記載された情報（以下「閲覧情報」）の取り扱いについて、次のとおり誓約します。

1. 閲覧情報の漏洩等の事実があった場合は当社が一切の責任を負います。
2. 当社は、あらかじめ定められた閲覧時間が終了した際は速やかに閲覧資料全てを参議院の担当者に返却します。
3. 当社は、当社の従業員の故意又は過失により閲覧情報が漏洩したときであっても、取扱上の責任を免れません。
4. 当社は、閲覧情報について、当社の従業員で、本事業の検討に関係のある者以外には伝達しません。なお、当社は、本事業の検討に関係ある者に対しても、必要な限度を超えて閲覧情報を伝達しません。
5. 当社の閲覧者が、閲覧情報を閲覧するに当たっては、閲覧場所に撮影等の電磁的複製可能な電子機器を持ち込まず、閲覧情報の電磁的複製を行いません。
6. 当社は、閲覧により閲覧情報の内容を知り得た取扱者が離職した後も、知り得た情報につき、本誓約書各項の規定を遵守させます。
7. 参議院が必要があると認めたときは、閲覧情報の保全の情報に関する検査を受け入れ、又は必要な指示に従います。
8. 当社は閲覧情報の漏洩、紛失等が発生し、また、それらの疑い若しくはおそれがあったときは、適切な措置を講じるとともに、その詳細を速やかに参議院に報告します。